

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 4 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県宍粟市山崎町田井435番地

氏名 代表取締役 山中 新二郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0790-62-1805

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フクシン金属工業株式会社
事業場の所在地	兵庫県宍粟市山崎町田井435番地
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	別紙1、2のとおり
③従業員数	別紙1、2のとおり
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1、2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙1、2のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙1、2のとおり		
①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙1、2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1、2のとおり	
①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	12	10	0	0	0	0	4000	3900	0	0	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0
0300廃油	4.2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4.2	3	4.2	3	0	0	0	0	0	0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	74	70	0	0	0	0	0	0	0	0	74	70	0	0	0	0	0	0	0	0
0700紙くず																				
0800木くず																				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
合計	90.2	83	0	0	0	0	4000	3900	0	0	90.2	83	4.2	3	0	0	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2499 他に分類されない金属製品製造業
②事業の規模	15.8億円 (令和3年度出荷額)
③従業員数	90名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3 参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

別紙4 参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 生産効率20%/年 向上を目標に掲げて取り組んでいる。また無駄な稼働を削減すると共に、再塗装品、不具合品の軽減に取り組んでいる。
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃棄物でも有価売却できるものを増やしていく。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず (ダンボール) ・木くずは、専用の回収箱を設け再利用に取り組んでいる。塗料カス (廃プラスチック類) を減量化するために、再利用にも取り組んでいる。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も使用料の多い塗料カス (廃プラスチック類) を減量化するために、再利用に取り組む。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特にありません。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特にありません。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 塗装前処理洗浄排水の分析を行い、分析結果、季節等で投入量を変更して汚泥その物の減量化に取り組んでいる。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現在も実施しているが、排水量を削減するために、無駄な稼働を控える。日頃からの設備点検、メンテナンスを徹底し、投入物質の適正化で汚泥自体の減量に取り組む。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

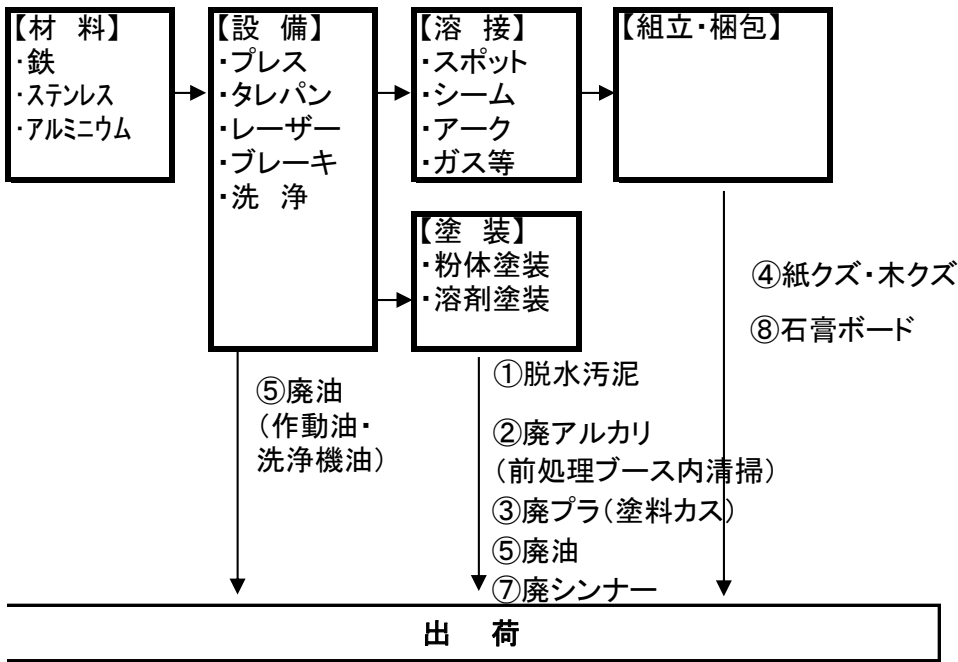
①現状	(これまでに実施した取組) 特にありません。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特にありません。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

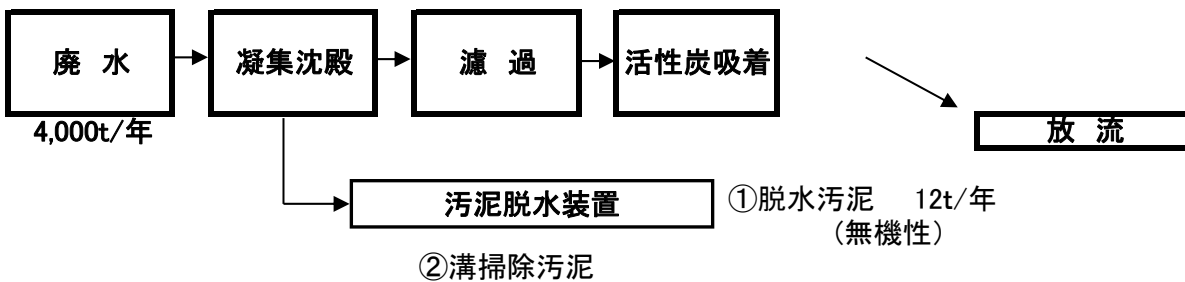
①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥、廃プラスチックの、原料化、再生利用化に取り組んでいる。
②計画	(今後実施する予定の取組) 汚泥・廃油の原料化、再生利用化に取り組む。

別紙3参照

◎製造フローシート



◎塗装廃水フロー図



①脱水汚泥

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ コンクリート固化・圧縮梱包 <委託:関西環境建設>
⇒ 埋立処分(管理型)<委託:環境保全センター>

②溝掃除汚泥・廃アルカリ

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ 混練・再資源化<委託:サンワ技研㈱>
⇒ セメント原料<委託:住友大阪セメント㈱>

③廃プラスチック

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ コンクリート固化・圧縮梱包 <委託:関西環境建設>
⇒ 埋立処分(管理型)<委託:環境保全センター>

④廃プラスチック

収集運搬<委託:坂上クリーンサービス> ⇒ 破碎 <委託:姫路環境開発>
⇒ 固形燃料化

⑤廃油

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ 混合<委託:新日本開発㈱>
⇒ セメント原料<委託:住友大阪セメント㈱>

⑦廃シンナー

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ 焼却<委託:新日本開発㈱>
⇒ セメント原料<委託:住友大阪セメント㈱>

⑧石膏ボード

収集運搬<委託:クリーン湯ノ内> ⇒ 焼却<委託:西播環境整備㈱>
⇒ 破碎処理(管理型)<委託:㈱明和クリーン>

全社公害防止管理体制

